

群馬県中山間地域等総合振興対策事業 (グリーン・ツーリズム推進)

対策のポイント

農業・農村振興等地域の活性化に効果のあるグリーン・ツーリズムを推進することにより、農業所得の増加、雇用の拡大、交流・定住人口の増加を図る。

〈背景／課題〉

- ・農業・農村地域には、食料の供給だけでなく、国土の保全や良好な景観の形成、伝統文化の継承等の重要な役割があるものの、人口の減少、高齢化等により農業・農村地域の活力が低下している。
- ・一方、消費者・都市住民・外国人旅行者等においては、農業・農村生活体験等の付加価値の高い観光に対するニーズが増大し、グリーン・ツーリズムへの期待は大きくなっている。
- ・グリーン・ツーリズムによる地域活性化を図るためには、農村における受入体制の整備と消費者・都市住民・外国人旅行者等への情報提供の強化による誘客促進が重要である。

政策目標

- ・グリーン・ツーリズムの普及、定着化の推進
- ・都市農村交流人口の拡大

〈主な内容〉

1 グリーン・ツーリズム・キャラバン支援

首都圏等からの誘客を促進するため、事業主体が首都圏等で実施するグリーン・ツーリズムの普及等を目的に行う取組を支援します。

(1) 事業主体

市町村、農業協同組合、地域協議会、特定非営利活動法人等

(2) 補助率

当該事業に要する経費の3分の2以内
(事業主体が市町村の場合は2分の1以内)

2 地域連携システム整備

グリーン・ツーリズムを目的とした都市住民等を地域全体で受け入れるため、体験プログラムの開発や体験交流施設の受入体制整備を行う取組を支援します。

(1) 事業主体

市町村、農業協同組合、地域協議会、特定非営利活動法人等

(2) 補助率

当該事業に要する経費の2分の1以内

[お問い合わせ先：農政部農村整備課中山間振興係 027-226-3152 (直通)]